モデル集落を活用した住民主体・地域ぐるみの獣害対策によるイノシシ被害防除 一栃木県益子町ー

- 町内に「モデル集落」を設置し、成功事例を作ることで、地域ぐるみの獣害対策の取組を波及させた。
- イノシシの生息状況を把握し、「対策を見える化」することにより住民の対策意欲を向上。
- 住民が「自分もできる」と直感できる方法を提示し、「取組の継続」による地域ぐるみの獣害対策を推進。

集落の課題

〇益子町では、平成17年頃からイノシ シによる農作物被害が深刻化。度重な る被害により、やむなく耕作をあきら めざるを得ないところもあった。





〇県内ではいち早くイノシシ被害に悩ま されていた益子町西明寺地区において、 県が専門家による現地研修会を開催。平 成21年度に益子町が専門家を招聘し、学 習支援プログラムを実施。

→14名の地区住民が参加、学習グループを組織

〇平成26年度に地区住民が団結し、西 明寺地区をモデル集落として具体的な 被害対策の取組を開始。

【○イノシシの農作物被害対策は技術的 にはほぼ完成しており、対策に取り組 む住民の参加が必要不可欠。

そのためには

- 情報提供、学習機会の提供
- 対策意欲の向上を促す動機付け
- どこでも誰でも取り組める内容
- 成功体験

主な対策

〇支援プログラムによる学習機会の提供(H21)

モデル農園:集落内の畑を展示ほ場として学習に活用 学習グループが共同管理

〇モデル集落を中心とした被害対策確立(H26)

被害状況の把握 県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を活用し、鳥 獣管理士による調査を半年間実施(H26)







集落点検による調査結果の 「見える化」

住民学習会において目標設定

侵入防止柵の設置

センサーカメラの設置に

よる出没状況の調査

被害状況調査の結果を基に被害対策計画を作成(H26) 現場の状況に応じWM柵を1,000m、電気柵7,000mを 設置(H27)

• 牛息環境管理

里山林整備事業を活用し耕作地周辺約8haの刈払いを実施 (H27)

稲刈りが終わった田を速やかに耕うんし、ひこばえの発 生を防止

• 捕獲

センサーカメラを活用し、わな設置場所を検討(H27) 農地周辺で捕獲することで捕獲数が増加

対策の効果

〇対策の効果・検証

柵付近まで足跡はあるが、侵入の痕跡はほとんど ない。万一、侵入があった際はすみやかに状況を 分析して補修・強化している。





〇近隣集落への対策の普及

西明寺地区の取組をモデルとして、情報発信等 の普及啓発活動を積極的に行なっている。

他の集落にも対策・整備の流れが波及。

A地区 WM柵1.000m、電気柵9.000m(H29)

B地区 里山林整備10ha (H29) C地区 里山林整備3ha(H29)



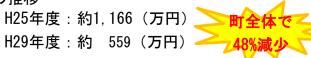
対策の広がり

○無」両「ノンノ開接数○川田多						
		H25	H26	H27	H28	H29
	捕獲数 (頭)	158	150	172	291	294

増加

○益子町全体のイノシシによる農作物被害額 の推移

H25年度:約1,166 (万円) **町全体で**



モデル集落を活用した住民主体・地域ぐるみの獣害対策によるイノシシ被害防除 一栃木県益子町ー

◆誰がどのように

住民が危機感を抱き、取り 組みを開始。

◆どこで何を勉強してよいかわからない…

県内でいち早く獣害が出始めた益子町で、県が現地研修会を実施。その後、町が中央農研の専門家を招聘し、集落点検・被害対策研修を行い、知識を深めた。

◆住民主体、地域ぐるみの対策を促すには

住民が「自分もできる」と直感できる方法を提示。 情報提供、楽しく集える場の提供。

きっかけ

- ・イノシシの被害増加により り耕作できない農地が出始 める。
- ・小規模農家が営農をやめることを選択する事態に

Step1 (H19) 益子町イノシシ被害対策協議会設立

- 〇町、猟友会、JA、自治会代表者、県農業振 興事務所、県環境森林事務所等で協議会を 設立
- 〇県農業振興事務所が被害対策をアドバイス

Step2(H21)専門家による地域への支援プログラム

- 〇県による現地研修会(住民参加型防護対策実践モデル事業)の講師を引き続き町が招聘し、獣害対策の学習支援プログラムを実施
- ○対策手法の学習…「餌付けをやめること」の意識徹底。
- ○多様な学習の場の設置…座学、集落点検、畑での実習、モデル農園設置

支援プログラム終了後、独自に対策するも被害は増加…

0 00

取組に当たっての秘訣

- 〇「先進的」、「独創的」、「斬新」な取組はなく、とにかく「基本を忠実に」。「自分もできる」内容で 住民の対策意欲を引き出す
- 〇住民自ら考える。実現可能な対策を地域の実 情が分かる住民自身で作ることが大切。対策の 確実な実施につながる
- ○どんな取組でもイノシシ被害が完全に防げる訳ではない。住民に「今後」に対する意識をもって もらうことも必要
- ○対策の実施後は専門家による効果検証を行な う。獣も学習する。改善を重ね、取組を継続する ことが最重要

鳥獣管理士:

鳥獣害の専門的な知識 と技術を備えた人材育 成を目的として、(一 社)鳥獣管理技術協会 が認定した者。

Step3 集落住民の合意形成

- 〇町が中心となって、県環境森林事務所等と協力し、住 民に獣害対策のモデルとなる集落づくりの説明
- 〇地区住民の中に益子町住民活動の中心的人物が存在

Step4 (H26) モデル集落としての取組開始 ○県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を

〇県の「獣害に強い集落づくり推進事業」を導入、 西明寺地区・鳥獣管理士・益子町・栃木県が連携 して取組開始

将来に向けて(住民の声)

- 〇西明寺の取組を成功事例として、対策の手法を 近隣の被害集落に普及させていく。住民が主 体的に取り組んでいくことを目指している。
- 〇都市部住民に益子町のくらしや景観を守る取組 について理解を深めてもらい、獣害対策の担 い手や地域のファンづくりにつなげたい。

Step6 (H27~) 住民主体の対策実施

- ○電気柵7,000m、WM柵1,000mを西明寺 地区の関係者総出で設置
- 〇電気柵設置2ヶ月後に柵の管理状況確認と被害防除の効果調査を実施
- 〇野生獣被害軽減のための里山林整備事業を実施。専門業者により農地に隣接した8haの藪を刈払い。刈払い後の里山林の管理は地区住民が行なっている
- 〇指定管理鳥獣捕獲等事業により効果的 な捕獲技術を実証。捕獲数が増加

Step5 被害の「見える化」と対策計画策定

- ○県がセンサーカメラを設置し、鳥獣管理士がイノシシの出没状況を調査
- 〇鳥獣管理士の指導の下、地区住民が被害状況 の調査と集落点検を実施。調査結果を集落地 図に落とし込み、「見える化」
- 〇住民学習会を定期的に開催し、被害防除対策 を検討。地区住民が主体となって、約半年間 に渡り、鳥獣管理士、町、県等の関係者が連 携・協力して被害対策計画を作成

取組を経て…